

神奈川県

聴覚障害者福祉センターだより

2015 年(平成 27 年) 4・5 月号

きこえと補聴器の相談を行っています

最近・・・こんなことはありませんか？

- ① 呼びかけられても気がつかないことがある(らしい)。
- ② 一対一だと聞き取れるが複数での会話が聞き取りにくい。
- ③ 家族で観ているテレビの音が聞き取りにくい。
- ④ 今まで聞こえていた虫の声などが聞き取れない。
- ⑤ 聞き返しが多くなった。
- ⑥ 会話するとき、耳の後ろに手をあてる。
- ⑦ 早口の音が聞き取りにくい。
- ⑧ テレビのドラマの音が聞き取りにくい。
- ⑨ まわりが騒がしいと聞き取りにくい。
- ⑩ 耳鳴りがし始めた。

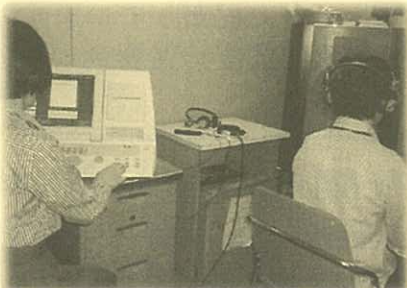


もし ひとつでも、あてはまることがあったら、
知らず知らずのうちに、聞こえにくくなっているかもしれません。

こんな相談に応じます。

- 聴力検査をしてほしい。
- 補聴器を試したい、または調整してほしい。
- 手話・読話などを学習したい。
- コミュニケーションがうまくいかない・・・。
- 家族に補聴器をプレゼントしたが使ってくれない。

e t c . . .



- ・相談は無料です。
- ・秘密は固く守りますので、安心してご相談ください。
- ・相談は、予約制です。事前にご連絡ください。
- ・対象は、神奈川県内にお住まいのきこえに不安をもつ方。

補聴器コラム

補聴器は、聞こえを助けるもので、戻すものではありません。使用するには調整が必要です。

メガネならかけると、そのときから全部見ることができますが、補聴器は聞きたい音を聞く練習が必要です。



平成27年度 神奈川県手話通訳者養成講習会

神奈川県内の聴覚障害者により充実した社会参加に対応するため、
多くの方のご応募をお待ちしております。

対象者：次の条件をすべて満たす方

- ①県域（政令市、中核市を除く神奈川県内。但し横須賀市及び相模原市は対象）に
在住し、又は在勤していること。
- ②2年以上の手話サークル等での手話学習経験があること。
- ③手話で聴覚障害者と会話ができること。（手話奉仕員養成講座修了と同等の技術及び知識）
- ④認定試験合格後、県域での手話通訳活動ができること。
- ⑤満20歳以上であること。

定員：80人（定員を超えた場合は、抽選となります）

受講料：無料。但し、テキストをご購入いただくことがあります。

申込方法：受講案内をお読みの上、所定の申込書に必要事項を記入し、お申し込みください。受講案内および申込書は、県域の市町村障害福祉担当課と手話サークルに
配布します。なお、当センター窓口にも用意しております。また、ホームペー
ジの「講座・講習会・研修会のお知らせ」からもダウンロードできます。

申込締切：平成27年5月9日（土）17：00必着

※平成25又は26年度の学科試験に合格された方には、別途案内がございますので、
ホームページをご覧ください。センターまでお問い合わせください。

平成27年度神奈川県要約筆記者養成講習会 受講者追加募集のお知らせ

定員：手書き 5人・パソコン 5人（両方とも応募者多数の場合は抽選）

日程：平成27年6月5日（金）～平成28年1月29日（金） 毎週金曜日 全34回

時間：（1）共通講義（手書き・パソコン共通）

10時00分～12時00分／13時30分～15時30分

（2）手書き実技講習 10時00分～12時00分

（3）パソコン実技講習 13時30分～15時30分

会場：神奈川県聴覚障害者福祉センター

応募期間：平成27年4月1日（水）～5月7日（木）【必着】

申込方法：平成27年度神奈川県要約筆記者養成講習会受講案内を必ずお読みの上、要
件等を確認してお申し込み下さい。受講案内は当センターで配布しています
ので、ご請求下さい。なお受講案内は、ホームページの「講座・講習会・研
修会のお知らせ」でご覧いただけます。

聴覚障害について知る講座（県民版）を開催しました！

平成27年3月7日（土）に「聴覚障害について知る講座（県民版）」を開催いたしました。今回参加者は17名。横浜市や藤沢市など7つの市町村からの参加がありました。

午前中は、ミニ講演とミニ手話教室。講演では黒崎信幸氏をお招きし、聴覚障害についてお話をいただきました。ミニ手話教室では、3つのグループに分け、簡単な自己紹介ができるよう手話教室を開催しました。

午後は体験学習。「要約筆記体験」「難聴体験」「スタジオ体験」を行い、初めて経験されることが多く、皆さん職員の説明を真剣に聞いて体験しました。

今後もこのような講座を開催し、多くの方に聴覚障害を理解していただけるよう取り組んでまいります。

教養講座「動き出す！神奈川県手話言語条例」（報告）

平成27年2月28日（土）、教養講座「動き出す！神奈川県手話言語条例」を、河原雅浩氏（神奈川県聴覚障害者連盟理事長）をお招きして開催しました。

神奈川県は、鳥取県に次いで全国で2番目の都道府県における制定で、4月1日から施行します。条例制定の背景にある手話言語法の必要性や、条例制定までの流れや、条例の内容、今後の取組など分かりやすくお話しいただきました。具体的な内容は、これから協議されて決定していくということで、参加者からは、続編の講座を希望する声がありました。



参加者から、「条例の制定までの流れ、制定の目的がよく分かりました。4月からの行政の動き、身近なところで、どんなふうになるのか気になります。少しずつ世の中が変わっていくよう協力したいと思います。」「条例制定はゴールではなく、新たなスタートである。少しでも力になればと思う。」などの感想が寄せられました。

多くの方のご参加いただきありがとうございました。この講座の様子は、ビデオライブラリーで貸出を行いますので、そちらもご利用ください。

平成26年度 法人主催 神奈川県手話通訳者研修会（報告）

平成27年1月10日（土）、宮澤典子氏（国立障害者リハビリテーションセンター学院 手話通訳学科 教官）をお招きし、「手話通訳実技 読み取り技術を学ぶ」のテーマで研修を行いました。

お正月明けの多忙な時期で多くの方にお申し込みをいただけるか心配でしたが、宮澤氏が講師ということで当日は53人の参加となりました。アンケートの回収率は、今までにない100%に近いものでした。『「通訳者はバイリンガルとなる2文化を知り理解することが大切であること」、「手話の構造訳から日本語訳にすること」、「伝えるのは言葉の形ではなく意図と目的であること」などを例に出していただきながらの分かり易い講義で、とても参考になった』『宮澤講師の「通訳論」の研修を是非開催してほしい』との感想が多数あり、今後の通訳活動に役立てていただける有意義な研修であったと感じました。

平成26年度 法人主催 神奈川県要約筆記者研修会（報告）

平成27年1月31日（土）当協会の評議員で弁護士の田門浩氏を講師に招き、「手話言語法（仮称）及び差別解消法と要約筆記について」をテーマに研修会を開催しました。

今年度、本県では神奈川県手話言語条例が可決、成立しました。国内で初めて手話言語条例が成立した鳥取県と比較しながら、わかりやすく説明していただきました。

今後どのように変わっていくのか、少し動向を見守る必要があるようです。要約筆記者も聴覚障害者の情報保障を担うものとして、常に社会に向かってアンテナを立てておきたいと思いました。



手話通訳者・要約筆記者派遣コーディネーター研修会（報告）

平成27年1月30日（金）に、平成26年度神奈川県手話通訳者・要約筆記者派遣コーディネーター研修会を開催しました。18市町村から派遣関係業務担当者23人にご参加いただきました。

午前中は、神奈川県障害福祉課の鈴木武秀氏にお越しいただき、「意思疎通支援について」という題でお話しいただきました。また午後は、情報交換会として、事前アンケートにて伺った項目について、各市町村の現状を出し合い、さらに各課題についてグループに分かれ話し合いを行ないました。今後もこのような場を継続的に設けたいと思います。

《手話通訳・要約筆記者派遣状況》

手話通訳		(人数)	
	26年度	25年度	
12月	41	40	
1月	39	24	
2月	58	62	
累計/4月から	575	520	

※数値には、行政紹介を含む。

要約筆記		(人数)	
	26年度	25年度	
12月	56	54	
1月	52	46	
2月	40	52	
累計/4月から	563	512	

※数値には、行政紹介を含む。

本部事業課から

【自主事業・手話通訳、要約筆記、講師、盲ろう者通訳・介助員派遣状況】 (人数)

	手話通訳		要約筆記		講師		盲ろう者通訳・介助員	
	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度
12月	115	134	81	31	48	35	278	220
1月	147	149	23	42	35	29	221	203
2月	151	100	10	8	38	33	232	195
累計/4月から	1,907	1,699	639	712	372	350	2,731	2,648

社会福祉法人神奈川聴覚障害者総合福祉協会の動き

■社会福祉法人神奈川聴覚障害者総合福祉協会

第42回評議員会・第54回理事会 平成27年3月14日(土)

議案：平成27年度事業計画および予算について(審議・承認)

議案：川崎市聴覚障害者情報文化センター次期指定管理者応募について(審議・承認)

議案：県センター次期指定管理応募の際の新組織案について(審議・承認)

【平成27年度センター開館日カレンダー】

(網掛けは休館日です。)

	日	月	火	水	木	金	土		日	月	火	水	木	金	土		日	月	火	水	木	金	土
4月				1	2	3	4	5月						1	2	6月		1	2	3	4	5	6
	5	6	7	8	9	10	11		3	4	5	6	7	8	9		7	8	9	10	11	12	13
	12	13	14	15	16	17	18		10	11	12	13	14	15	16		14	15	16	17	18	19	20
	19	20	21	22	23	24	25		17	18	19	20	21	22	23		21	22	23	24	25	26	27
	26	27	28	29	30				24	25	26	27	28	29	30		28	29	30				
								31															
7月				1	2	3	4	8月							1	9月			1	2	3	4	5
	5	6	7	8	9	10	11		2	3	4	5	6	7	8		6	7	8	9	10	11	12
	12	13	14	15	16	17	18		9	10	11	12	13	14	15		13	14	15	16	17	18	19
	19	20	21	22	23	24	25		16	17	18	19	20	21	22		20	21	22	23	24	25	26
	26	27	28	29	30	31			23	24	25	26	27	28	29		27	28	29	30			
								30	31														
10月					1	2	3	11月	1	2	3	4	5	6	7	12月			1	2	3	4	5
	4	5	6	7	8	9	10		8	9	10	11	12	13	14		6	7	8	9	10	11	12
	11	12	13	14	15	16	17		15	16	17	18	19	20	21		13	14	15	16	17	18	19
	18	19	20	21	22	23	24		22	23	24	25	26	27	28		20	21	22	23	24	25	26
	25	26	27	28	29	30	31		29	30							27	28	29	30	31		
1月						1	2	2月		1	2	3	4	5	6	3月			1	2	3	4	5
	3	4	5	6	7	8	9		7	8	9	10	11	12	13		6	7	8	9	10	11	12
	10	11	12	13	14	15	16		14	15	16	17	18	19	20		13	14	15	16	17	18	19
	17	18	19	20	21	22	23		21	22	23	24	25	26	27		20	21	22	23	24	25	26
	24	25	26	27	28	29	30		28	29							27	28	29	30	31		
	31																						

※7月18日(土)、12月5日(土)は試験実施のため、受験者以外の入館はお断りさせていただきます。また、7月17日(金)、12月4日(金)午後は試験準備のため、全館を使用します。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

発行 神奈川県聴覚障害者福祉センター ☎251-8533 藤沢市藤沢 933-2
 ☎(0466) 27-1911 FAX (0466) 27-1225
 ホームページ <http://www.kanagawa-wad.jp> メールアドレス office@kanagawa-wad.jp